

## 第10節 環境と調和した農業の推進

国内外における環境保全への意識が高まる中、本県の農業を持続的に発展させていくため、農業が本来有する自然循環機能を発揮させつつ、環境に配慮した生産活動、いわゆる環境と調和した農業を積極的に推進しています。

### 1 環境と調和した産地づくり

環境と調和した農業の推進に当たっては、毎年度、県環境保全型農業確立推進本部が策定する「環境と調和した農業の取組方針」や「健全な土づくりの指導指針」、「適正な農薬の指導指針」等に基づき、農業者団体や市町村と協力し、良質堆肥の施用による土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用低減などによる環境と調和した産地づくりを進めています。

#### (1) 持続性の高い農業生産方式の導入

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥施用による土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用低減を行う農業生産方式に取り組むエコファーマーの確保・育成に努め、平成29年度末のエコファーマー認定件数は1,226件となりました。

(表3-96)

表3-96 エコファーマーの認定件数

年 度	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末
認定件数	1,955	1,648	1,539	1,440	1,226

#### (2) 環境保全型農業直接支払交付金による自然環境保全に効果の高い営農への支援

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援している環境保全型農業直接支払交付金の平成29年度の取組面積は、前年度より111ha増加し1,341haとなりました。(表3-97)

表3-97 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積の推移

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	増減(H29-H28)
交付件数	273	48	48	47	△1
取組面積(ha)	713	945	1,230	1,341	111

※ H27から交付対象者が「農家個人等」から「農業者の組織する団体等」へ変更されたため、件数が大きく減少

#### (3) 総合的病害虫・雑草管理(IPM)の普及拡大

化学合成農薬の使用量低減を図るため、作物毎に策定したIPM実践指標(59作物)に基づき、平成29年度はIPM普及実証ほを16箇所ですべて10品目設置しました。(表3-98)

表3-98 産地におけるIPM技術実証ほの設置実績

年 度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
箇所数	28	22	16	15	16
品目数	17	15	12	12	10

#### (4) 有機農業の推進

平成27年3月に改定した「県有機農業推進計画」に基づき、取組を推進しています。

平成29年度の有機農業の取組面積は、前回の調査より116ha増加し922haとなりました。

(表3-99)

**表3-99 有機農業の取組面積**

年 度	H17年度	H23年度	H25年度	H27年度	H29年度	増減(H29-H27)
取組面積(ha)	200	568	575	806	922	116

※ 有機農業取組面積の調査は、2年に1回実施

#### (5) 健全な土づくりの推進

「健全な土づくりの指導指針」に基づき、農業者等に対する土壌診断や施肥基準に基づく適正施肥の指導、土壌・土層改良の促進等に努めています。

また、肥料については、生産業者や販売店への立入検査を実施し、肥料の適正な使用が図られるよう啓発・指導を行いました。

#### (6) 適正な農薬使用の推進

「適正な農薬使用の指導指針」に基づき、農薬使用者等に対する適正な農薬使用や飛散防止の徹底に努めています。

平成29年度は、農薬の取扱いについて指導的役割を担う農薬指導士の育成に努め、その総数は1,078人となりました。

また、病虫害防除所ホームページやテレホンサービスによる病虫害発生予察情報を提供し、適期的確な病虫害防除を推進しました。

さらに、農薬販売店等への立入検査を実施し、農薬販売者に対する啓発・指導を行いました。

#### (7) 農業用廃プラスチック類の適正処理

「県使用済みプラスチック類適正処理要領」に基づき、地域ぐるみでの農業用廃プラスチック類の回収と再生利用に向けた取組に努めています。

平成29年度の農業用廃プラスチック類の排出量は6,187トンとなり、そのうち再生処理は、排出量の約86%である5,310トンとなりました。(表3-100)

**表3-100 農業用廃プラスチック類の処理状況**

調査年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
排出量(t) ①	5,785	6,081	5,967	5,673	6,144	6,187
うち再生処理(t)②	4,403	4,910	5,178	4,835	5,297	5,310
排出量比(②/①)	76%	80%	86%	85%	86%	86%

※ H24年度までの調査期間は、前年7月から当年6月。H25年度以降の調査期間は、当年4月から翌年3月

#### (8) 特別栽培農産物等の生産支援

生産者等からの申請を受けて作成する特別栽培農産物の判断基準となる慣行レベルは、平成29年度末現在、野菜52品目、果樹20品目、水稻、ごま、大豆、大麦若葉、そば、さとうきび、茶、花きの合計80品目について基準を定めています。

また、平成29年度における「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の認証取得品目のうち、特別栽培農産物は、水稲や野菜、果樹で、37団体・個人の322戸、約587haとなりました。

## 2 家畜排せつ物等の良質堆肥化

家畜排せつ物処理施設の整備など環境汚染防止対策を推進するとともに、耕種部門と連携した良質堆肥の利活用を図っています。

（表3-101、表3-102）

**表3-101 県内の家畜排せつ物の処理状況（平成29年）**（単位：千トン、％）

項目	放牧	堆肥化 処理 施設	焼却 施設	浄化 処理 施設	外部処理		自作地 還元等	合計
					産廃処理 委託	堆肥 センター		
処理量	22	3,509	114	1,323	34	400	441	5,843
割合	0.4	60.0	2.0	22.6	0.6	6.8	7.5	100.0

**表3-102 家畜排せつ物処理施設（堆肥舎）の整備状況**（単位：か所）

年度	H19まで	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
施設数	509	15	16	12	24	18	19	16	15	39	48	731

## 3 環境と調和した農業技術の研究開発と普及

化学合成農薬の使用低減を図る栽培技術や環境保全及び資源利活用に関する技術の開発等に取り組んでいます。

また、県農業開発総合センターで新たに開発された技術等については、現地で実証ほを設置するなど農業者への早期普及定着に向けて、現地の実態に的確に対応した普及指導活動を行っています。（表3-103）

表3-103 現在取り組んでいる主な研究課題

研究課題	研究課題	実施試験場等
化学肥料の使用低減を図る栽培技術の開発	・肥料コスト低減のため「現場対応型迅速土壌手法」確立とその普及	農業開発総合センター 生産環境部
化学合成農薬の使用量を低減する栽培技術の開発	・ピーマンの土壌病虫害抵抗性品種の開発	農業開発総合センター 園芸作物部
	・キャベツ根こぶ病の発生生態把握による防除対策高度化	農業開発総合センター 生産環境部， 大隅支場
	・地域発生型有機質資源の有効活用技術開発	農業開発総合センター 大隅支場
	・湛水栽培法によるサトイモの優良種いも増殖および生産性向上	農業開発総合センター 園芸作物部，生産環境部， 大隅支場，熊毛支場
	・DNAマーカーによるサトウキビ黒穂病抵抗性選抜効果の検証	農業開発総合センター 生産環境部， 大島支場
	・キク白さび病防除体系の確立	農業開発総合センター 果樹・花き部
	・カバープランツを活用した畦畔管理に関する研究	農業開発総合センター 園芸作物部
	・病害虫に強い品種育成効率化のためのバイテク選抜技術の開発	農業開発総合センター 園芸作物部， 果樹・花き部
	・輸出に向けた煎茶の年間防除体系の確立と残留農薬対策	農業開発総合センター 茶業部
化学肥料及び化学合成農薬の使用量を低減する栽培技術の開発	・持続性の高い有機農業技術体系の確立	農業開発総合センター 園芸作物部， 生産環境部，大隅支場， 茶業部，果樹・花き部
	・緑茶用品種「ゆたかみどり」を活かす輸出を見据えた市場性向上技術の構築	農業開発総合センター 茶業部
	・有機茶，てん茶等の輸出茶生産体系の確立	農業開発総合センター 茶業部

	研 究 課 題	実施試験場等
環境保全及び資源利活用に関する技術の開発	・ 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業	農業開発総合センター 生産環境部
	・ ファインバブル処理豚ふん尿液肥の作物生産力評価	農業開発総合センター 大隅支場，茶業部
	・ 人工光（LED）育苗システムを活用した野菜等生産技術の確立	農業開発総合センター 園芸作物部
	・ 土地利用型スマート農業を実現する新世代機械化技術開発	農業開発総合センター 大隅支場，徳之島支場